

総務常任委員会所管事務調査報告書に係る報告

3 委員会で一致した意見

(1) 「災害等発生時の避難所の現状とあり方について」

ア 避難所の感染症対策物資等の充実を図るとともに、各家庭における災害への備えを充実させるための啓発を進められたい。

避難所における新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策物資等の充実についてであります。まず、令和2年6月に策定された府指針に基づき、「避難所運営基本マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)」を10月に策定いたしました。また、感染症対策物資については、令和2年6月補正予算により各避難所に配備しており、今後、計画的に備蓄の更新を行うとともに避難所生活において必要となる物資について、適宜検討してまいります。

また、各家庭への啓発についてであります。これまで、「やお防災マップ」や「市ホームページ」、「市政だより」などを活用し、各家庭の備蓄や避難の考え方など、必要な情報の発信に努めてまいりました。今後も、地域との地区防災計画策定や防災訓練などあらゆる機会を捉え、防災情報の発信に努めてまいります。

イ コロナ禍において避難所における密を避けるためにも、備蓄物資は最小限とし、避難スペースを広く確保する必要がある。市域面積の利を生かし、市内に備蓄物資のストックヤードを確保し、その都度ニーズに応えた物資を避難所に迅速に届ける体制を整えられたい。

令和2年6月に策定された府指針に基づき、「避難所運営基本マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)」を10月に策定いたしました。本マニュアルに基づき避難スペースの確保をはじめとした感染症対策に努めてまいります。

また、備蓄物資については、災害発生時に迅速に対応すべく指定避難所48か所に防災備蓄物資を配備しており、併せて柔軟に物資の供給が図れるよう、市庁舎地下をはじめ総合体育館、防災体育館、近畿自動車道下倉庫、旧安中幼稚園、旧北山本幼稚園、旧高安幼稚園の市内7か所に分散備蓄を行っております。

今後は、備蓄物資の保管はもとより、災害時に国や府等より支援される物資の迅速で正確な受入れと供給ができるよう、緊急輸送拠点の機能を有した防災備蓄倉庫のあり方について検討を進めてまいります。

ウ 市の財政状況を鑑みて、特に国土強靱化関係予算を注視し、市民の安全・安心を守る施策についての更なる国費確保を検討されたい。

八尾市国土強靱化地域計画については令和2年12月に策定しており、今後、八尾市第6次総合計画と整合を図り、地域強靱化をしっかりと進めていくために、国による国土強靱化に係る補助金・交付金等の動向にも注視しつつ、国費の確保に努めてま

います。

（２）「市の情報発信のあり方について」

ア 情報通信機器に明るい市民に向けた情報発信を拡充しつつも、情報通信機器が不得手な市民にも多種多様な手段を活用し、確実に市政情報を届ける市民に優しい情報発信を行われたい。

すべての市民に等しく行政情報が届くよう市政だよりの配布手法の変更を行い、全戸への配布に取り組んでまいります。また、これまで行ってきた市ホームページや、ツイッター、フェイスブックなどSNSの活用を充実させるとともに、新たなSNSの導入を検討してまいります。